

# 様式第10(その2の1) 商用車の電動化促進事業 (タクシー・バス) 実施報告書(車両) 記入例

- 1 申請者がリース会社の場合にのみ記入する
- 2 車両台数が多い場合は「別添資料」と記入、別添資料を作成し提出してください
- 3 補助対象経費と型式が、同じ車両の合計台数を記入する  
同じでない場合は、用紙を分けて提出する
- 4 見積書、1台分の車両税抜き金額を記入する
- 5 ホームページの補助対象車両一覧の基準額を記入する
- 6 1車両あたりの税抜き単価を記入する
- 7 申請合計台数分の税抜き合計額を記入する

様式第10(その2の1)

商用車の電動化促進事業(タクシー・バス) 実施報告書(車両)

リースを利用する場合等の補助対象車両使用者 (貸渡し先等)	氏名又は名称： 住所：	1
2 補助対象車両 *該当する区分に○を付す。	登録番号： 車台番号： 車名 <sup>注1</sup> ：***** 通称名 <sup>注1</sup> ：ユソ- 型式 <sup>注1</sup> ：B-HJU 車両の種類* <sup>注5</sup> ： <input checked="" type="radio"/> BEV <input type="radio"/> PHEV <input type="radio"/> FCV 区分*： <input checked="" type="radio"/> タクシー <input type="radio"/> バス 台数 <sup>注2</sup> ： 抵当権の有無： <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	3 2台
所要経費		金額
(1) 補助対象経費(補助対象車両価格) <sup>注3</sup>		4 6,250,000円
(2) 寄付金、補助金その他の収入		500,000円
(3) 補助対象経費支出予定額((1)-(2))		5,750,000円
(4) 基準額 <sup>注4</sup>	6	5 6,000,000円
(5) 補助金所要額 (3)と(4)を比較して少ない方の額(算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。)		5,750,000円
(6) 補助金交付決定額((5)と同額を記載すること)		5,750,000円
(7) 補助金交付確定額((6)×台数)	7	11,500,000円

注1 交付規程別表注1に規定する車両情報の登録を行っている車名、通称名、型式を記載すること。

注2 車名、型式、及び種類が同じ車両の申請台数を記載する。

注3 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。また、バス(電気自動車)の改造にあつては、補助対象となる動力構造の変更に係る改造費(材料費及び労務費)を記載すること。なお、交付決定にあたり交付規程第8条第1項第二号の規定に基づく条件が付されている場合は、一般の競争に付した結果による額(同号ただし書きの規定により指名競争又は随意契約によつた場合においては、その額)を記載する。

注4 基準額については補助対象車両一覧にて確認すること。また、バス(電気自動車)の改造については、(1)欄の額に2/3を乗じた額(1,000円未満は切り捨て)を記載する。その際、架装物等動力構造以外の部分の変更に係る費用を除いて実施要領別表第3欄に掲げる経費を算定した場合は、これら費用の内訳に係る資料を添付するものとする。

注5 BEVは電気自動車、PHEVはプラグインハイブリッド自動車、FCVは燃料電池自動車とする。

## 完了実績報告書 別添資料作成例

複数台申請の場合は、作成例の様に様式第10(その2の1)と所要経費項目を合わせて車両ごとに金額を記入した資料を作成し、提出してください。  
書式のご用意はありません。形式は自由です。

### < 作成例 >

完了実績報告書別添資料

所要経費	金額(円)	金額(円)	合計金額(円)
導入車両の登録番号	品川〇〇〇あ 1234	品川〇〇〇あ 1235	
導入車両の車台番号	〇◇▽-123456	〇◇▽-123457	
(1)補助対象経費 (補助対象車両価格)	22,500,000 円	22,500,000 円	45,000,000 円
(2)寄付金、補助金その 他の収入	1,000,000 円	1,000,000 円	2,000,000 円
(3)補助対象経費支出予 定額((1)-(2))	21,500,000 円	21,500,000 円	43,000,000 円
(4)基準額	3,750,000 円	3,750,000 円	7,500,000 円
(5)補助金所要額	3,750,000 円	3,750,000 円	7,500,000 円
(6)補助金交付決定額	3,750,000 円	3,750,000 円	7,500,000 円
(7)補助金交付確定額	3,750,000 円	3,750,000 円	7,500,000 円